

地震のとき、あなたのお住まいは安全ですか？

木造住宅の耐震診断・改修に補助金を交付します

市では、昭和56年の建築基準法改正以前に着工された木造住宅の耐震診断及び耐震改修を行う費用の一部について、次のすべての要件を満たす居住者に予算の範囲内で補助金を交付します。補助金を受けるためには、業者との契約及び工事等を行う前に所定の手続きが必要です。

耐震診断補助金交付制度

対象建築物

- ・市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事に着手された一戸建ての住宅又は店舗部分が2分の1未満の併用住宅であること
- ・昭和56年6月1日以降に増築をしていないこと
- ・地階を除く階数が2以下であること
- ・耐震診断の補助対象者本人又は1親等以内の親族が所有していること

補助対象者

- ・対象建築物に居住し、市税を完納している人（居住者と所有者が異なる場合は、所有者も市税を完納していること）

- ・申請年度の2月末日までに耐震診断の補助金の交付を請求できること

補助金額

- ・耐震診断に要した費用の2分の1以内（上限5万円）

耐震改修補助金交付制度

対象建築物

- ・耐震診断補助金交付制度の対象建築物に該当した建築物であること
- ・耐震診断による上部構造評点が1・0未満と診断された建築物であること

補助対象者

- ・対象建築物に居住し、市税を完納している人（居住者と所有者が異なる場合は、所有者も市税を完納していること）

- ・申請年度の2月末日までに耐震改修の補助金の交付を請求できること

補助の対象となる耐震改修

- ・建築士事務所所属する建築士が耐震改修設計を行うこと



補助金額

- ・耐震改修工事に要した費用の15・2%（上限20万円）

★お問い合わせは左記へ
 ＊お問い合わせは左記へ
 ★建築開発課 ☎1140

『ルール守って明るく住マイル』

～違反建築なくそう運動を実施します～

『ルール守って明るく住マイル』をスローガンに、「違反建築なくそう運動」を埼玉県下一斉に10月11日(火)から20日(木)まで実施します。

この運動は、安心・安全で快適な住まいづくり・街づくりの実現に向けて、埼玉県、市町及び(社)埼玉建築士会が行うものです。

建築に関する法令等の

説明会を実施

一斉公開建築パトロール

を実施

日時 10月19日(水) 午後2時～4時

会場 市役所6階大会議室

対象 埼玉県民、建築関係者、行政職員ほか

内容

- ・建築確認に関する手続き制度について
- ・太陽光発電のメリットと補助制度について
- ・東日本大震災被災地への派遣者の報告（応急危険度判定業務）ほか

※建築士による耐震診断・改修等の無料相談会を同時開催します。

※事前の予約は不要です。当日直接会場へお越しください。

日時 10月17日(月)

場所 市内一円

＊詳しくは、左記へお問い合わせください。

★埼玉県総合建築安全センター ☎048-533-877

6、市建築開発課 ☎1140



▲昨年の説明会の様子

市の土地を売却します

市では、次の物件について市有地売り払いの一般競争入札を実施します。

所在地	地区計画
本庄早稲田駅周辺土地 地区画整理事業地内 市有地 (仮換地) 39街区7画地	本庄早稲田駅周辺地区 区計画(D-2地区)
面積等 市街化区域 414.37㎡	入札参加申込 10月19日(水)から21日(金)までに財政課へ
用途地域 第一種低層住居専用地域(建蔽率50%・容積率80%) 高さ制限10m	※入札前までに、入札保証金の支払いが必要です。

入札・開札日時 10月28日(金)
午後1時30分～

※入札参加要領、申込書等は、10月4日(火)から財政課(市役所3階)で配布します。
※入札に参加するには、事前申し込みが必要です。入札参加要領を必ずお読みください。
★財政課 ☎ 1165

「第9次本庄市交通安全計画」(案)について

みなさんの意見を募集します

市では、「第9次本庄市交通安全計画」を策定します。つきましては、この計画案に対するご意見を次のとおり募集します。

募集期間 10月3日(月)～11月4日(金)

※市ホームページでも閲覧できます。

閲覧時間

各閲覧場所の開庁・開館時間

意見の提出方法

住所・氏名・連絡先を記入

のうえ、直接又は郵送・ファックス・電子メールで

自治防災課へ

意見の提出先

・郵送先 〒367-850

1 本庄市本庄3-5-3

本庄市役所自治防災課まち

づくり係

・電子メール jiribousai@city.honjo.lg.jp

意見の取り扱い

意見に対する考え方や及び修正案は、内容を公表します。

類似の意見は取りまとめて

公表します。住所・氏名等は

公表しません。また、意見

に対する個別の回答は行

いません。

★自治防災課 ☎ 1118

☎ 20602

不動産を公売します

市では、市税の滞納処分によって差し押さえた不動産を公売します。

公売は、県及び北部地域の市町と共同で行います。公売の手続きや公売財産の詳細については、収納課(市役所1階)及び埼玉県本庄県税事務所にある「不動産共同公売広報」をご覧ください。(公売財産の詳細は、アットホーム(株)のホームページでも見ることができます。)

公売物件

① 所在 見福5丁目445番

16

・地目 畑

・地積 203㎡

② 所在 見福5丁目445番

13

・地目 公衆用道路

・地積 136㎡持分7分の

2

日時 10月18日(火) 午後1時

30分～2時

会場 埼玉県熊谷地方庁舎4

階大会議室

★収納課 ☎ 1120

宅地分譲を実施します

UR都市機構(独立行政法人都市再生機構)は、本庄早稲田駅周辺土地地区画整理事業において、個人のお客様向け住宅用地の公募(第一次)を次のとおり実施します。

受付期間

10月29日(土)～11月6日(日)

午前10時～正午、午後1時～

5時(ただし11月6日(日)は

正午まで)

公開抽選

11月6日(日) 午後2時(予定)

募集画地数 9画地

※申込受付場所、申込方法等

についてはお問い合わせは

左記へ

★UR都市機構・本庄都市開

発事務所 ☎ 234700